# 桑名・員弁広域環境基本計画
# 平成 29 年度年次報告書
# （平成 28 年度取り組み実績）

［共通取り組み］

平成 30 年 3 月

桑名・員弁広域連合

# 目　次


## Ⅰ　市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧

市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧・・・・ 2

## Ⅱ　項目ごとの取り組み実績および評価

１　地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる循環型社会の地域づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1-(1)地球温暖化の防止 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1-(2)資源・エネルギーの有効活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

1-(3)廃棄物対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

２　豊かな自然が守られた、水と緑と人が共生する魅力ある地域づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

2-(1)自然環境の保全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

2-(2)公益的機能の保全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

３　安らぎの空間のなかで、安心・快適に暮らせる地域づくり 35

3-(1)生活環境の保全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

3-(2)都市環境の保全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

４　協働でつくる、人と環境にやさしい地域づくり ・・・・・46

4-(1)環境教育・環境学習の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

4-(2)環境保全活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

# Ⅰ　市町ごとの評価および

# 桑名・員弁地域全体の

# 評価の一覧

## 平成 28 年度　市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧

| 項　目 | 共通取り組み | 市町ごとの評価 | 市町評価 | 地域全体評価 |
|---|---|---|---|---|
| 1-(1)地球温暖化の防止 | 緑のカーテンの推進 | 桑名市 | B | A |
| | | いなべ市 | B | |
| | | 木曽岬町 | A | |
| | | 東員町 | A | |
| 1-(2)資源・エネルギーの有効活用 | 再生可能エネルギー活用事業の普及・促進 | 桑名市 | C | C |
| | | いなべ市 | A | |
| | | 木曽岬町 | C | |
| | | 東員町 | B | |
| 1-(3)廃棄物対策の推進 | 小学校等へのごみに関する出前講座 | 桑名市 | A | A |
| | | いなべ市 | A | |
| | | 木曽岬町 | B | |
| | | 東員町 | A | |
| 2-(1)自然環境の保全 | 希少動植物の調査・保護 | 桑名市 | B | A |
| | | いなべ市 | A | |
| | | 木曽岬町 | B | |
| | | 東員町 | A | |
| 2-(2)公益的機能の保全 | 農地の荒廃防止 | 桑名市 | B | A |
| | | いなべ市 | A | |
| | | 木曽岬町 | A | |
| | | 東員町 | A | |
| 3-(1)生活環境の保全 | 河川の水質調査の実施 | 桑名市 | B | B |
| | | いなべ市 | B | |
| | | 木曽岬町 | B | |
| | | 東員町 | A | |
| 3-(2)都市環境の保全 | 花づくり活動の実施 | 桑名市 | C | B |
| | | いなべ市 | A | |
| | | 木曽岬町 | A | |
| | | 東員町 | C | |
| 4-(1)環境教育・環境学習の強化 | 環境学習会の開催 | 桑名市 | B | A |
| | | いなべ市 | A | |
| | | 木曽岬町 | A | |
| | | 東員町 | A | |
| 4-(2)環境保全活動の推進 | 一斉清掃活動の実施 | 桑名市 | A | A |
| | | いなべ市 | B | |
| | | 木曽岬町 | A | |
| | | 東員町 | A | |

# Ⅱ　項目ごとの

# 取り組み実績および評価

| 1 | 地球環境に配慮した、資源やエネルギーが<br>大切にされる、循環型社会の地域づくり |
|---|---|

# 1－（1）地球温暖化の防止

**①今後の取り組み方針　　1－（1）地球温暖化の防止**

| | |
|---|---|
| 取り組み名 | 緑のカーテンの推進 |
| 取り組み内容 | 室内温度の上昇を抑えるとともに、涼しげな印象を与える「緑のカーテン」の取り組みを、桑名・員弁の全域で積極的に進めていきます。<br>住民の取り組みへの参加を進めていくことによって、一人ひとりが地球温暖化防止へ一歩踏み出すきっかけづくりとしていきます。 |
| 展　開 | ◆桑名・員弁地域の公共施設においては、原則「緑のカーテン」の実施をめざして取り組みを進めていきます。<br>◆家庭および事業所に対し「緑のカーテン」の実施を呼びかけるとともに「緑のカーテン」に適した品種の種や苗、また、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布を行い、実施に協力してもらいやすい環境づくりを進めていきます。 |

## 桑名市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・苗木等の配付<br>・緑のカーテン自慢写真募集 | A | 苗木配付と写真募集の両方実施 | 環境安全課 |
| | B | 苗木配付と写真募集のどちらかを実施 | |
| | C | いずれも未実施 | |

## いなべ市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・庁舎等の公共施設における「緑のカーテン」の実績<br>・肥料の配布実績<br>・広報等による啓発活動の有無 | A | 対象施設のうち７割以上が実施、かつ肥料の配布と啓発活動の両方を実施 | 環境政策課<br>管財課<br>教育総務課 |
| | B | 対象施設のうち５割以上が実施、または肥料の配布と啓発活動のいずれかを実施 | |
| | C | 対象施設のうち５割未満が実施、かつ肥料の配布と啓発活動のいずれも未実施 | |

## 木曽岬町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・庁舎でのグリーンカーテンの実施<br>・町民に対しグリーンカーテン用苗木およびし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」無料配布の実施<br>・町民および事業者に対するグリーンカーテン資材等購入補助金制度を実施 | A | 全て実施 | 住民課 |
| | B | ２つ実施 | |
| | C | ２つ未満実施 | |

## 東員町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・庁舎等公共施設における「緑のカーテン」実施実績<br>・肥料等の配布実績<br>・広報、ホームページ等による啓発活動の有無 | A | 対象施設のうち７割以上が実施、かつ肥料等の配布と啓発活動の両方を実施 | 総務課<br>環境防災課<br>教育総務課<br>社会教育課 |
| | B | 対象施設のうち５割以上が実施、または肥料等の配布と啓発活動のいずれかを実施 | |
| | C | 対象施設のうち実施が５割未満、または肥料等の配布と啓発活動のいずれも未実施 | |

## 桑名市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●「緑のカーテン自慢！」写真募集には、８件の応募がありました。<br> <br>コンテスト応募の緑のカーテン | B |

## いなべ市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●庁舎や小中学校等のうち、約５割の公共施設において「緑のカーテン」を実施しました。<br>●5 月 12 日及び 11 月 24 日の２回、北勢庁舎前においてソウインコンポ計 600 袋を配布しました。<br>●緑のカーテン推進を、広報やホームページ等で紹介しました。<br> <br>北勢庁舎の緑のカーテン<br> <br>し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布（北勢庁舎にて） | B |

## 木曽岬町

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●グリーンカーテン用苗木の無料配布は平成 23 年度から実施しており、毎年 1,000 株配布しています。また、庁舎においてもゴーヤによるグリーンカーテンを実施して積極的に取り組んでいることをアピールしました。<br>●伸びゆく木曽岬町のふれあい広場において、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」を無料配布しており、200 袋を配布しました。また、グリーンカーテン用苗木の無料配布日にも、300 袋を配付しました。<br> <br>庁舎（福祉教育センター前）においてゴーヤによるグリーンカーテンを実施<br>●町民および事業者に対するグリーンカーテン資材等購入補助金制度を実施しました。（申請件数０件）<br>※経費の 1/2（上限５千円） | A |

**東員町**

| 取り組み状況 | 評価 |
| --- | --- |
| ●庁舎等公共施設（17 施設）のうち、７割以上の公共施設において、「緑のカーテン」を実施しました。<br>●ソウインコンポは、クリーン作戦委員会　東員フリーマーケットにおいて来場者に配布しました。<br>［ソウインコンポ配布実績］<br>平成 28 年９月 11 日　　120 袋<br>平成 29 年３月　４日　　120 袋<br>ゴーヤの種子は、３月のフリーマーケット時及び役場等公共施設において約 500 袋を無料配布しました。<br>●ゴーヤの種子配布時期に合わせホームページ等で啓発を行いました。 | A |

## ④桑名・員弁地域全体の評価　　1－(1) 地球温暖化の防止

| 市町ごとの評価 | | | |
|---|---|---|---|
| | 前年 | | 本年 |
| 桑名市 | A | ↘ | **B** |
| いなべ市 | B | → | **B** |
| 木曽岬町 | A | → | **A** |
| 東員町 | B | ↗ | **A** |

| 桑名・員弁地域全体の評価 | | |
|---|---|---|
| 前年 | | 本年 |
| A | → | **A** |

◇　「地球温暖化の防止」のための共通取り組み「緑のカーテンの推進」について、市町ごとの評価のＡ評価、Ｂ評価の合計数は同じでしたが、東員町で評価が上昇した一方、桑名市では下降しており、地域全体としての取り組みの推進が望まれます。

◇　地域全体としての評価は「A 評価」であり、一定以上の取り組みが進められている状況です。

**［桑名・員弁地域全体での評価基準］**

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | |
|---|---|---|---|
| 市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価 | ＡＡ | 合計　12 点 | ［地域全体として積極的に取り組まれている］ |
| | A | 合計　10～11 点 | ［地域として一定以上に取り組まれている］ |
| | B | 合計　８～９点 | ［地域として取り組みにバラツキがみられる］ |
| | C | 合計　７点以下 | ［地域として取り組みが低迷している］ |

**［点数化の考え方］**

・A→３点、B→２点、C→１点とし、４市町の合計（満点 12 点）を算出する

## 桑名市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 「緑のカーテン」の取組を推進するために、「緑のカーテン自慢写真募集」を継続していきます。なお、事業の見直しに伴い、「苗木等の配布」の実施が困難なため、新たに評価基準を設定します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・緑のカーテン自慢写真募集<br>・広報、ホームページ等による啓発活動の有無 | A | 両方実施 | 環境安全課 |
| | B | 写真募集と啓発活動のどちらかを実施 | |
| | C | いずれも未実施 | |

## いなべ市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 公共施設における「緑のカーテン」実施を推進します。また、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布を継続して行うことで環境啓発を図っていきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・庁舎等の公共施設における「緑のカーテン」の実績<br>・肥料の配布実績<br>・広報等による啓発活動の有無 | A | 対象施設のうち７割以上が実施、かつ肥料の配布と啓発活動の両方を実施 | 環境政策課<br>管財課<br>教育総務課 |
| | B | 対象施設のうち５割以上が実施、または肥料の配布と啓発活動のいずれかを実施 | |
| | C | 対象施設のうち５割未満が実施、かつ肥料の配布と啓発活動のいずれも未実施 | |

## 木曽岬町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 家庭でのグリーンカーテンの普及促進策として、つる性植物の苗木の配布やし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布を継続して実施します。また、グリーンカーテン資材等の購入補助金については町内の事業所も補助対象として継続実施し普及促進を図ります。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・庁舎でのグリーンカーテンの実施<br>・町民に対しグリーンカーテン用苗木およびし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」無料配布の実施<br>・町民および事業者に対するグリーンカーテン資材等購入補助金制度を実施 | A | 全て実施 | 住民課 |
| | B | ２つ実施 | |
| | C | ２つ未満実施 | |

**東員町**

<table>
<tr><th colspan="4">次年度の方針</th></tr>
<tr><td colspan="4">● 公共施設における「緑のカーテン」実施を更に推進します。一般家庭における推進も目指し、種子の配布も行ないます。「ソウインコンポ」の配布は毎回好評をいただいているため配布数を増やします。</td></tr>
<tr><th>評価項目</th><th>評価区分</th><th>基　　準</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">・庁舎等公共施設における「緑のカーテン」実施実績<br>・肥料・種子等の配布実績<br>・広報、ホームページ等による啓発活動の有無</td><td>A</td><td>対象施設のうち７割以上が実施、かつ肥料等の配布と啓発活動の両方を実施</td><td rowspan="3">総務課<br>環境防災課<br>教育総務課<br>社会教育課</td></tr>
<tr><td>B</td><td>対象施設のうち５割以上が実施、または肥料等の配布と啓発活動のいずれかを実施</td></tr>
<tr><td>C</td><td>対象施設のうち実施が５割未満、かつ肥料等の配布と啓発活動のいずれも未実施</td></tr>
</table>

# 1－（2）資源・エネルギーの有効活用

**①今後の取り組み方針　　1－（2）資源・エネルギーの有効活用**

| | |
|---|---|
| 取り組み名 | 再生可能エネルギー活用事業の普及・促進 |
| 取り組み内容 | 桑名・員弁地域において再生可能エネルギーが活発に利用されることをめざし、太陽光や水力、風力、バイオマスなどを活用した取り組みを積極的に進めていきます。 |
| 展　開 | ◆桑名・員弁地域における再生可能エネルギーの活用の拡大をめざし、各家庭における太陽光発電施設の普及啓発や、バイオディーゼル燃料（BDF）やバイオマス発電の普及などを進めていきます。<br>◆桑名・員弁地域における新規の公共施設の整備にあたって、一定規模以上の場合においては、再生可能エネルギーを活用した設備の設置をめざして取り組みを進めていきます。<br>◆再生可能エネルギーを活用した取り組みを各家庭や事業所などへ広く普及させていくために、国、県、市町、関連団体および民間企業等による支援内容や先進事例の紹介など、広報等による啓発活動を進めていきます。 |

## 桑名市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・広報、ホームページ等での普及啓発 | A | ３回以上 | 環境安全課 |
| | B | ２回以上 | |
| | C | ２回未満 | |

## いなべ市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・公共施設に対する太陽光発電設備の設置数の増減 | A | 設置数が増加 | 管財課<br>教育総務課 |
| | B | 設置数に増減なし | |
| | C | 設置数が減少 | |

## 木曽岬町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付実績 | A | 10 件以上 | 住民課 |
| | B | ５件以上 10 件未満 | |
| | C | ５件未満 | |

## 東員町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・広報、ホームページ等による太陽光発電事業推進のための啓発活動の実績 | A | ３回以上実施 | 環境防災課 |
| | B | １回以上３回未満実施 | |
| | C | 実施せず | |

## 桑名市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●平成 28 年度は普及啓発活動未実施（啓発内容については、現在作成中です）。 | C |

## いなべ市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●小中一貫教育導入のために建設した藤原小学校に太陽光パネル及び蓄電池設備を設置しました。<br>また、同校舎において、消費電力の少ない LED 照明も併せて導入することにより、一層の電力の効率利用を図りました。<br>平成２８年度末時点での太陽光発電設備の公共施設数７件<br> <br>藤原小学校の太陽光発電 | A |

## 木曽岬町

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●住宅用太陽光発電システム設置費補助金として、平成 28 年度は４件補助しました。<br>●町内では木曽岬干拓地内に木曽岬メガソーラー㈱によるメガソーラー発電所が稼働し、様々な見学会を実施するなど官民あげて啓発活動を実施しています。<br>（メガソーラー発電所　発電開始　H26.12.16）<br>●複合型施設行政棟が平成 28 年 11 月に完成し、屋上には太陽光発電システム（10KW）１基、リチウム蓄電地（15KW）１基を設置しました。<br> <br>町の補助を受けた住宅の<br>太陽光発電設備 | C |

## 東員町

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●町ホームページによる推進のための啓発を１回実施しました。 | B |

| 市町ごとの評価 | | | |
|---|---|---|---|
| | 前年 | | 本年 |
| 桑名市 | A | ↘ | **C** |
| いなべ市 | A | → | **A** |
| 木曽岬町 | B | ↘ | **C** |
| 東員町 | B | → | **B** |

| 桑名・員弁地域全体の評価 | | |
|---|---|---|
| 前年 | | 本年 |
| A | ↘ | **C** |

◇　「資源・エネルギーの有効活用」のための共通取り組み「太陽光発電事業の普及・促進」について、平成 28 年度はＡ評価が１市、Ｂ評価が１町、Ｃ評価が２市町となり、地域全体の評価も「Ａ評価」が「Ｃ評価」へと落ち込んでいます。

◇　評価が大きく落ち込んだ要因としては、Ｃ評価となった市町が２市町生じたことにあります。桑名市での太陽光発電支援に関する事業見直しの影響による事業の不実施、木曽岬町での住宅用太陽光発電システム設置費補助金への申請件数が減少したことが、基準を達成しなかった主な要因となります。

◇　「太陽光発電事業の普及・促進」については、国の制度等も刻々と変更されており、それらの動向を踏まえた取り組みを進めていくことが求められるとともに、計画の目標設定自体の改善も検討していくことが求められます。

**［桑名・員弁地域全体での評価基準］**

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | |
|---|---|---|---|
| 市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価 | ＡＡ | 合計　12 点 | ［地域全体として積極的に取り組まれている］ |
| | Ａ | 合計　10～11 点 | ［地域として一定以上に取り組まれている］ |
| | Ｂ | 合計　８～９点 | ［地域として取り組みにバラツキがみられる］ |
| | Ｃ | 合計　７点以下 | ［地域として取り組みが低迷している］ |

**［点数化の考え方］**

・Ａ→３点、Ｂ→２点、Ｃ→１点とし、４市町の合計（満点 12 点）を算出する

## 桑名市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 啓発に力を入れつつ、新たな再生可能エネルギーの利用促進を図ります。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　準 | 担当課 |
| ・広報、ホームページ等での啓発回数 | A | ３回以上実施 | 環境安全課 |
| | B | ２回実施 | |
| | C | ２回未満実施 | |

## いなべ市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 今後も公共施設の新築や改築の際に、再生可能エネルギー発電設備の導入を検討し、再生可能エネルギーの利用促進を図ります。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　準 | 担当課 |
| ・公共施設における再生可能エネルギー発電設備の設置数の増減 | A | 設置数が増加 | 管財課<br>教育総務課 |
| | B | 設置数に増減なし | |
| | C | 設置数が減少 | |

## 木曽岬町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 家庭での太陽光発電システムの普及促進として補助金による支援を継続します。また、公共施設においては、小・中学校に太陽光発電・蓄電システムを導入し、屋上の照明用電源に利用するなど再生可能エネルギーの利用促進を図ります。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　準 | 担当課 |
| ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付実績 | A | 10 件以上 | 住民課 |
| | B | ５件以上 10 件未満 | |
| | C | ５件未満 | |

## 東員町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 更なる再生可能エネルギー有効利用推進のため、広報等の啓発活動を実施します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　準 | 担当課 |
| ・広報、ホームページ等による再生可能エネルギー有効利用のための啓発活動の実績 | A | ３回以上実施 | 環境防災課 |
| | B | １回以上３回未満実施 | |
| | C | 実施せず | |

# 1－(3) 廃棄物対策の推進

**①今後の取り組み方針　　1－(3) 廃棄物対策の推進**

| | |
|---|---|
| 取り組み名 | 小学校等へのごみに関する出前講座 |
| 取り組み内容 | 廃棄物の発生を抑制するため、子どもの頃からごみについての理解を深めることをめざし、小学校等へのごみに関する出前講座を実施していきます。 |
| 展　開 | ◆ごみがどのような場面で、どれくらいの量、発生しているか、またそれらがどのように処理されているのかなど、ごみに関する理解を子どもの頃から深めるための、ごみに関する出前講座の実施を進めていきます。<br>◆小学校高学年では、ごみ処理施設およびし尿汚泥処理施設等の見学を実施していきます。 |

## 桑名市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・出前講座実施件数 | A | 10 件以上実施 | 廃棄物対策課 |
| | B | 7 件以上 10 件未満実施 | |
| | C | 7 件未満実施 | |

## いなべ市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・出前講座実施件数 | A | 8件以上実施 | 環境政策課 |
| | B | 5件以上8件未満実施 | |
| | C | 5件未満実施 | |

## 木曽岬町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・木曽岬小学校への出前講座実施件数 | A | 2件以上実施 | 教育委員会住民課 |
| | B | 1件実施 | |
| | C | 未実施 | |

## 東員町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・町職員によるごみに関する出前講座実施件数<br>・町クリーン作戦委員による出前講座実施件数 | A | 5件以上実施 | 環境防災課 |
| | B | 3件以上5件未満実施 | |
| | C | 3件未満実施 | |

## 桑名市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●市内の小学校 4 年生を対象に、ごみに関する出前講座を延べ 12 件行いました。出前講座では、「ごみの現状と減量」、「ごみ収集車の仕組みと作業」について、実際に収集車を動かしながらの体験授業が行われました。<br><br>桑名地区: 8 件<br>多度地区: 4 件<br>長島地区: 0 件<br> <br>小学校での出前授業 | A |

## いなべ市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●依頼のあった小中学校を対象にして、ごみに関する出前講座を延べ 10 件実施しました。出前講座では塵芥収集車の見学や、リサイクルごみの分別収集講座などを行いました。<br> <br>小学生のパッカー見学<br> <br>自治会と小学生を対象としたリサイクル環境学習会 | A |

## 木曽岬町

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●木曽岬小学校 4 年生を対象に町のごみ処理の現状について町職員による出前講座を行いました。また実際の集積場において収集車への積み込み状況の見学会もあわせて実施しました。<br>（出前講座）<br>平成 28 年4月 25 日実施<br> <br>小学 4 年生を対象にしたごみ収集見学 | B |

**東員町**

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●主に小学４年生を対象にした、ごみに関する出前講座を 4 回実施しました。出前講座では、塵芥収集車の仕組みや仕事についてスライドや動画を使用して説明しました。また、ごみに関する質問に答え、ごみ減量についてはごみ排出量の現状や生ごみの水切り、資源ごみの分別、食品ロスなどについて、ビデオを見せて説明しました。<br>（出前講座）<br>笹尾東小　平成 28 年５月 27 日（学校での授業）<br>稲部小　平成 28 年６月１日（ストックヤードでの授業）<br>三和小　平成 28 年６月 ８日（学校での授業）<br>三和小　平成 28 年６月 17 日（ストックヤードでの授業）<br>●町職員による学校での出前授業に合わせ、町クリーン作戦委員会モラル啓発部会員による、出前講座を２回実施しました。 | A |

| 市町ごとの評価 | | | |
|---|---|---|---|
| | 前年 | | 本年 |
| 桑名市 | A | → | **A** |
| いなべ市 | A | → | **A** |
| 木曽岬町 | B | → | **B** |
| 東員町 | B | ↗ | **A** |

| 桑名・員弁地域全体の評価 | | |
|---|---|---|
| 前年 | | 本年 |
| A | → | **A** |

◇　「廃棄物対策の推進」のための共通取り組み「小学校等へのごみに関する出前講座」については、３市町がＡ評価、１町がＢ評価であり、地域全体として一定以上に取り組まれている状況です。地域全体の評価は前年度と同じですが、東員町では前年度のＢ評価がＡ評価に改善されており取り組みは進んでいます。

◇　ゴミについて子どもの頃から考える機会を増やしていくことで、地域全体としてのゴミの排出量の抑制につなげていくことが望まれます。

**［桑名・員弁地域全体での評価基準］**

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | |
|---|---|---|---|
| 市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価 | ＡＡ | 合計　12 点 | ［地域全体として積極的に取り組まれている］ |
| | Ａ | 合計　10～11 点 | ［地域として一定以上に取り組まれている］ |
| | Ｂ | 合計　８～９点 | ［地域として取り組みにバラツキがみられる］ |
| | Ｃ | 合計　７点以下 | ［地域として取り組みが低迷している］ |

**［点数化の考え方］**

・Ａ→３点、Ｂ→２点、Ｃ→１点とし、４市町の合計（満点 12 点）を算出する

## 桑名市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 希望する小学校に対し出前講座を行い、ごみ処理やごみ収集について理解と関心を持ってもらえるようにします。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・出前講座実施件数 | A | 10 件以上実施 | 廃棄物対策課 |
| | B | 7 件以上 10 未満実施 | |
| | C | 7 件未満実施 | |

## いなべ市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● ごみ処理の仕組みや役割、市内のごみ収集状況について理解を深められる環境づくりを推進していきます。また、学校が主催するイベントなど小学生が参加する機会に、職員がごみに関する情報を普及啓発し、各家庭でもごみについて関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・出前講座実施件数 | A | ８件以上実施 | 環境政策課 |
| | B | ５件以上８件未満実施 | |
| | C | ５件未満実施 | |

## 木曽岬町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 身近なごみ問題に関心を持ってもらえるよう、小学生を対象にしたごみに関する出前講座や収集車の見学会を継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・木曽岬小学校への出前講座実施件数 | A | ２件以上実施 | 教育委員会住民課 |
| | B | １件実施 | |
| | C | 未実施 | |

## 東員町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 出前講座未実施の小学校に加え、保育園・幼稚園、中学校においても出前講座を活用いただけるよう周知します。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・町職員によるごみに関する出前講座実施件数<br>・町クリーン作戦委員による出前講座実施件数 | A | ５件以上実施 | 環境防災課 |
| | B | ３件以上５件未満実施 | |
| | C | ３件未満実施 | |

| 2 | 豊かな自然が守られた、<br>水と緑と人が共生する魅力ある地域づくり |
|---|---|

# 2-（1）自然環境の保全

**①今後の取り組み方針　　2-（1）自然環境の保全**

| | |
|---|---|
| 取り組み名 | 希少動植物の調査・保護 |
| 取り組み内容 | 桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民を中心とした市町域を超えた連携による調査を実施するとともに、その保護を進めていきます。 |
| 展　開 | ◆桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民および有識者、関係団体、行政等が連携しながら、市町域を超えた調査活動を進めていきます。<br>◆調査結果のデータベース化を進めることで、今後の住民活動や開発行為等における基礎データとしていきます。 |

## 桑名市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・自然環境調査地点数 | A | 50 地点以上 | 環境安全課 |
| | B | 25 地点以上 | |
| | C | 25 地点未満 | |

## いなべ市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・自然観察および調査数<br>・調査結果のデータベース化等報告状況 | A | 自然観察および調査を６件以上実施、かつ調査結果の取りまとめ | 自然学習室 |
| | B | 自然観察および調査を４件以上実施、または調査結果の取りまとめ | |
| | C | 自然観察および調査を３件以下実施、かつ調査結果の取りまとめ未実施 | |

## 木曽岬町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・希少動植物の調査実施回数 | A | 陸生動物調査、水生生物調査　各３回以上実施 | 三重県/総務政策課 |
| | B | 陸生動物調査、水生生物調査　各２回以上実施 | |
| | C | 陸生動物調査、水生生物調査いずれか１回以上実施 | |

## 東員町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・自然環境学習における希少動植物の観察 | A | ５回以上実施 | 社会教育課 |
| | B | ３回以上５回未満実施 | |
| | C | ３回未満実施 | |

## 桑名市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●市より委嘱した５名の自然環境保護推進員による、定期的な自然環境調査を 34 地点で実施しました。<br>報告書により自生している動植物の現状把握や環境の変化について、確認をしました。<br>新たな外来種の流入により在来種の個体が懸念される例や、在来種が減少している例も見られ、その対応策等を話し合いました。 | B |

## いなべ市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●主に藤原岳周辺にて季節ごとに一般市民を対象とした「自然教室」を６回開催し、動植物を観察しました。<br>●未公開ではありますが、これまでに分布調査や生態状況の把握を実施し、そのデータをもとに報告書として取りまとめました。 | A |

## 木曽岬町

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●希少動植物が見られる木曽岬干拓地での野生動植物調査として、陸生動物「チュウヒ」の生息状況調査は５回実施、水生生物「リュウノヒゲモ」の生育状況調査は２回実施しました。<br>●町内でオオキンケイギクなどの外来種の生息が見られ、在来種の生息を脅かすことから、広報等を通じて駆除の呼びかけを行いました。 | B |

## 東員町

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●地元で自然環境の保護に取り組むボランティアの方々に講師を依頼し、小学生の受講者を募って環境講座「とういんネイチャーくらぶ」を年６回実施しました。<br>子ども達に、自分の住んでいるまちにも、希少生物が生息していること、また、その生態を脅かす外来種が生息していることを伝えることで、自然環境を守ることにつながることを学ぶ場としています。<br> <br>とういんネイチャーくらぶによる自然観察会 | A |

## ④桑名・員弁地域全体の評価　　2-（1）自然環境の保全

| 市町ごとの評価 | | | |
|---|---|---|---|
| | 前年 | | 本年 |
| 桑名市 | C | ↗ | **B** |
| いなべ市 | A | → | **A** |
| 木曽岬町 | B | → | **B** |
| 東員町 | A | → | **A** |

| 桑名・員弁地域全体の評価 | | |
|---|---|---|
| 前年 | | 本年 |
| B | ↗ | **A** |

◇　「自然環境の保全」のための共通取り組み「希少動植物の調査・保護」については、２市町がＡ評価、２市町がＢ評価であり、桑名市では、前年度のＣ評価がＢ評価に改善され、地域全体の評価もＡ評価となっています。地域全体の評価は、平成 26 年度にＡ評価であったものが平成 27 年度にＢ評価に下がったものの、平成 28 年度には再びＡ評価に改善されました。

◇　希少動植物の調査の機会を増やしていくことで、地域全体としての動植物への関心を高めていくとともに、それら動植物が生息しやすい環境づくりにつなげていくことが望まれます。

**［桑名・員弁地域全体での評価基準］**

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 |
|---|---|---|
| 市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価 | ＡＡ | 合計　12 点　　［地域全体として積極的に取り組まれている］ |
| | Ａ | 合計　10～11 点　　［地域として一定以上に取り組まれている］ |
| | Ｂ | 合計　８～９点　　［地域として取り組みにバラツキがみられる］ |
| | Ｃ | 合計　７点以下　　［地域として取り組みが低迷している］ |

**［点数化の考え方］**

・Ａ→３点、Ｂ→２点、Ｃ→１点とし、４市町の合計（満点 12 点）を算出する

## 桑名市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 事業の大幅縮小に伴い、自然環境保護推進員が行っていた調査を職員で実施予定です。それに伴い、調査の結果を踏まえて、少ない回数で効率の良い調査と、データベース化をしていきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・自然環境調査地点数 | A | 50 地点以上 | 環境安全課 |
| | B | 25 地点以上 50 地点未満 | |
| | C | 25 地点未満 | |

## いなべ市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 主に藤原岳周辺にて季節ごとに一般市民を対象とした「自然教室」を開催し、動植物を観察します。平成 28 年度と同内容の講座となりますが、自然教室等の開催によって市内の動植物の生息状況について調査・把握し、普及啓発によって保護活動を推進します。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・自然観察および調査数<br>・調査結果のデータベース化等報告状況 | A | 自然観察および調査を６件以上実施、かつ調査結果の取りまとめ | 自然学習室 |
| | B | 自然観察および調査を４件以上実施、または調査結果の取りまとめ | |
| | C | 自然観察および調査を３件以下実施、かつ調査結果の取りまとめ未実施 | |

## 木曽岬町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 木曽岬干拓地における野生動植物調査を三重県において実施していただき、希少動植物の把握と保護に努めます。なお、次年度は陸生動物のみが調査対象となったことから、前年度の評価基準から見直します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・希少動植物の調査実施回数 | A | 陸生動物調査　６回以上実施 | 三重県/総務政策課 |
| | B | 陸生動物調査　２回以上実施 | |
| | C | 陸生動物調査　１回未満実施 | |

**東員町**

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 希少動植物保護のための講座を引き続き開催します。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・自然環境学習における希少動植物の観察 | A | ５回以上実施 | 社会教育課 |
| | B | ３回以上５回未満実施 | |
| | C | ３回未満実施 | |

# 2-（2）公益的機能の保全

**①今後の取り組み方針**　　**2-（2）公益的機能の保全**

| | |
|---|---|
| 取り組み名 | 農地の荒廃防止 |
| 取り組み内容 | 農地が持つ公益的機能を保全していけるようその荒廃を防止するため、耕作放棄地を有効活用する取り組みや、環境に配慮した農地環境づくりを進めていきます。 |
| 展　開 | ◆耕作放棄地となっている農地を活用することで、農地の持つ公益的機能の保全を図っていきます。<br>◆地域の実状に応じた農産品の特産地化をめざした取り組みや、景観作物の栽培による農地の有効活用などについて、積極的に進めていきます。<br>◆農地を生息域とする小動物等の生息環境を確保できるよう、環境に配慮した農地保全を促進していきます。 |

## 桑名市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・多面的機能支払交付金に係る活動範囲 | A | 農地面積の 70%以上 | 農林水産課 |
| | B | 農地面積の 50%以上 70%未満 | |
| | C | 農地面積の 50%未満 | |

## いなべ市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・耕作放棄地となっている農地活用の有無<br>・農産品の特産化をめざした取り組みの有無<br>・景観作物の栽培による農地の有効活用の有無<br>・環境に配慮した農地保全活動の有無 | A | 4 項目以上実施 | 農林振興課<br>農村整備課<br>獣害・ブランド対策室 |
| | B | 3 項目実施 | |
| | C | 3 項目未満実施 | |

## 木曽岬町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・多面的機能支払交付金事業における実施団体数 | A | 16 団体以上 | 産業課 |
| | B | 10 団体以上 16 団体未満 | |
| | C | 10 団体未満 | |

## 東員町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・耕作放棄地再生利用のための取り組み | A | 農地面積の 1ha 以上 | 産業課 |
| | B | 農地面積の 0.5ha 以上 1ha 未満 | |
| | C | 農地面積の 0.5ha 未満 | |

（備考）桑名市・木曽岬町での、多面的機能支払交付金とは、農業・農村の有する多面的機能（国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する交付金です。農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されます。（農林水産省が 1/2、都道府県・市町村が 1/2 を負担）

## 桑名市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●多面的機能支払交付金事業の取組みとして、対象範囲の農地の管理状況の把握・遊休農地の解消・遊休農地の有効活用（コスモス・そば・葉キャベツの植栽等）を行いました。<br>【平成 28 年度実績】<br>活動組織数：27 組織<br>活動範囲：農地面積 2,469ha に対し対象面積 1,403ha（農地面積の 58%） | B |

## いなべ市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●耕作放棄地を解消、再生した農地で赤しそ、野菜等の栽培、出荷を行いました。<br>●ひまわりやコスモスなどの景観作物の栽培により、耕作放棄地となっている農地の有効活用を行いました。法面にはヒメイワダレ草の植栽を推進して除草作業の軽減を図るなど、農地の持つ公益的機能の保全を行いました。<br> <br>再生農地で栽培された「赤しそ」<br>●52 組織において多面的機能支払交付金事業を活用した農村環境保全活動を実施しました。<br>●「そばのまちいなべ」をＰＲするため、いなべ市特産品のそばを使用したイベント「そば祭り」を開催しました。<br> <br> | A |

## 木曽岬町

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈り、点検作業といった農地の維持管理、また、農業用水路の軽微な補修、景観形成・生活環境保全、農村環境実践活動の生態系保全（生息状況の把握）を行いました。平成２８年度は 16 団体が実施しました。<br> <br>農道法面へ防草シートを設置（小林） | A |

**東員町**

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| **●耕作放棄地再生利用の取り組み**<br>【経営展開の状況について】<br>耕作放棄地再生利用の取り組みとして、就労継続支援Ａ型事業所“シグマファームとういん”と協力し、長深地区の畑地で野菜栽培を実施しました。<br><br>【取り組み面積】<br>■サツマイモ・・・０．７ha<br>■なばな　　・・・０．５ha<br>■タマネギ　・・・０．８ha<br>■秋冬野菜　・・・１．２ha<br> <br> | Ａ |

（備考）就労継続支援Ａ型事業とは、通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある方につき、雇用契約に基づく就労が可能な方に対して行う雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援事業のことです。

| 市町ごとの評価 | | | |
|---|---|---|---|
| | 前年 | | 本年 |
| 桑名市 | B | → | **B** |
| いなべ市 | B | ↗ | **A** |
| 木曽岬町 | A | → | **A** |
| 東員町 | A | → | **A** |

| 桑名・員弁地域全体の評価 | | |
|---|---|---|
| 前年 | | 本年 |
| A | → | **A** |

◇　「公益的機能の保全」のための共通取り組み「農地の荒廃防止」については、A評価が３市町、B評価が１市であり、いなべ市では前年度のＢ評価がＡ評価に改善されています。地域全体の評価はＡ評価となっており、一定以上の取り組みが進められている状況です。

◇　農地が持つ保水機能や動植物の生息域を確保する機能、地域景観を形づくる機能など、公益的な役割を再確認するとともに、農地の荒廃防止対策の取り組みを広げていくことが望まれます。

**［桑名・員弁地域全体での評価基準］**

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | |
|---|---|---|---|
| 市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価 | ＡＡ | 合計　12 点 | ［地域全体として積極的に取り組まれている］ |
| | A | 合計　10～11 点 | ［地域として一定以上に取り組まれている］ |
| | B | 合計　８～９点 | ［地域として取り組みにバラツキがみられる］ |
| | C | 合計　７点以下 | ［地域として取り組みが低迷している］ |

**［点数化の考え方］**

・A→３点、B→２点、C→１点とし、４市町の合計（満点 12 点）を算出する

## 桑名市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 多面的機能支払交付金事業において行う遊休農地対策（遊休農地の解消、発生防止予防のための見廻り、遊休農地の有効活用）を継続します。また、本事業の対象範囲の増大に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・多面的機能支払い交付金に係る活動範囲 | A | 農地面積の 70%以上 | 農林水産課 |
| | B | 農地面積の 50%以上 70%未満 | |
| | C | 農地面積の 50%未満 | |

## いなべ市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 耕作放棄地となっている農地の再生を図りながら赤しそ、野菜等を継続して栽培します。また、そば祭りを継続して開催し、そばのまちいなべをさらに発信していきます。このように、地域の実情に応じた農産品の特産化をめざした取り組みや、景観作物の栽培による農地の有効活用などを積極的に進め、耕作放棄地となっている農地を活用することで、農地の持つ公益的機能の保全を図っていきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・耕作放棄地となっている農地活用の有無<br>・農産品の特産化をめざした取り組みの有無<br>・景観作物の栽培による農地の有効活用の有無<br>・環境に配慮した農地保全活動の有無 | A | ４項目以上実施 | 農林振興課<br>農村整備課<br>獣害・ブランド対策室 |
| | B | ３項目実施 | |
| | C | ３項目未満実施 | |

## 木曽岬町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理等を、多面的機能支払交付金事業を活用して継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・多面的機能支払交付金事業における実施団体数 | A | 16 団体以上 | 産業課 |
| | B | 10 団体以上 16 団体未満 | |
| | C | 10 団体未満 | |

**東員町**

<table>
<tr><th colspan="4">次年度の方針</th></tr>
<tr><td colspan="4">● 障がい者の経済的自立という福祉の課題と、高齢化や耕作放棄地の増加という農業の課題を掛け合わせて解決を試みる取り組みとして、「農・福連携のまちづくり」を行っております。<br>同事業を行い、耕作放棄地を活用して農作物の栽培に取り組みます。</td></tr>
<tr><th>評価項目</th><th>評価区分</th><th>基　　準</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">・耕作放棄地再生利用のための取り組み</td><td>A</td><td>農地面積の３ha 以上</td><td rowspan="3">地域福祉課<br>産業課</td></tr>
<tr><td>B</td><td>農地面積の２.5ha 以上３ha 未満</td></tr>
<tr><td>C</td><td>農地面積の２.5ha 未満</td></tr>
</table>

| 3 | 安らぎの空間のなかで、<br>安心・快適に暮らせる地域づくり |
|---|---|

# 3-（1）生活環境の保全

**①今後の取り組み方針　　3-（1）生活環境の保全**

| | |
|---|---|
| 取り組み名 | 河川の水質調査の実施 |
| 取り組み内容 | 河川の良好な水質を確保していくとともに、河川への意識を高めるため、圏域住民が主体的に関わりながら取り組む水質調査活動を進めていきます。 |
| 展　開 | ◆河川の水質を良好な状態に保っていくためには、排出する水質の徹底した管理が求められるとともに、住民の一人ひとりが河川についての意識を高めていくことが大切になります。そのため、圏域住民が中心となった河川の水質調査活動を、圏域全体での連携のもと進めていきます。 |

## 桑名市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・河川の水質調査地点数 | A | 50 地点以上実施 | 環境安全課 |
| | B | 40 地点以上 50 地点未満実施 | |
| | C | 40 地点未満実施 | |

## いなべ市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・河川の水質調査地点数<br>・河川の水質調査項目における環境基準達成度 | A | ８地点以上の河川で水質調査を実施、かつ 90%以上で環境基準を達成 | 環境政策課 |
| | B | ５地点以上の河川で水質調査を実施、かつ 70%以上で環境基準を達成 | |
| | C | ４地点以下の河川で水質調査を実施、または環境基準の達成 70%未満 | |

## 木曽岬町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・中央幹線排水路内の水質調査地点数<br>・木曽川河川内の水質調査地点数 | A | 排水路内、河川内　各 10 地点以上実施 | 三重県/産業課 |
| | B | 排水路内、河川内　各５地点以上 10 地点未満実施 | |
| | C | 排水路内、河川内　いずれか各５地点未満実施 | |

## 東員町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・河川の水質調査地点数 | A | 15 地点以上実施 | 環境防災課 |
| | B | 10 地点以上 15 地点未満実施 | |
| | C | 10 地点未満実施 | |

## 桑名市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●良質な水質、生活環境の保全のために市内河川の定期的な水質調査を市内 42 地点で実施しました。調査地点のうち、82.7%で環境基準が達成されていました。<br>なお、基準未達成については、夏期の調査、及び前日までの天候が影響し、大腸菌群数、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）の項目において基準を超えたものと考えられます。 | B |

## いなべ市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●夏季と冬季の年２回（８月と２月）に、対象の河川８地点において水質調査を行い、水素イオン濃度（pH）・生物化学的酸素要求量（BOD）・浮遊物質量（ＳＳ）・溶存酸素量（DO）・大腸菌群数の各項目について環境基準を達成できているかを調査しました。８箇所の調査地点のうち、環境基準が設定されている員弁川 3 箇所での基準達成率は 84%でした。<br>※基準未達成地点では夏場の調査が影響し、大腸菌群数の項目において基準を超えたものと考えられます。 | B |

## 木曽岬町

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●中央幹線排水路５地点と木曽川 22 地点で水質状況を調査しました。この調査は、県営地域用水環境整備事業における中央幹線排水路の水質浄化施設稼働時に水質に及ぼす影響を調査するものであり、今後も水質状況の把握のための調査と水環境の保全に努めます。<br>※本町の堤防の中は閉鎖性水域であり、特に中央幹線排水路の水質は町民に影響が大きいため、水環境整備事業に取り組んでいます。また、排水機場のポンプにて木曽川へ放流しており、放流口付近の木曽川を水質調査の対象としています。 | B |

## 東員町

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●町内を流れる員弁川（河川類型Ａ）で３地点、その他町内河川（河川類型分類なし）の 13 地点、計 16 地点の水質調査を実施し、その情報について町広報・ホームページで公表を行いました。<br>なお、環境基準のある員弁川について 96%で環境基準が達成されていました。 | A |

| 市町ごとの評価 | | | |
|---|---|---|---|
| | 前年 | | 本年 |
| 桑名市 | B | → | **B** |
| いなべ市 | C | ↗ | **B** |
| 木曽岬町 | B | → | **B** |
| 東員町 | A | → | **A** |

| 桑名・員弁地域全体の評価 | | |
|---|---|---|
| 前年 | | 本年 |
| B | → | **B** |

◇　「生活環境の保全」のための共通取り組み「河川の水質調査の実施」については、A評価が１町、B評価が３市町ですが、いなべ市では前年度のＣ評価がＢ評価に改善されています。地域全体の評価は「B評価」で昨年度と同じですが、若干取り組みは進んでいる状況です。

◇　定期的な河川の水質調査を継続して実施していくことで、水質の悪化を防止するとともに、その調査結果を住民と共有していくことで、地域環境に対する関心を高めていくことが望まれます。

**［桑名・員弁地域全体での評価基準］**

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | |
|---|---|---|---|
| 市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価 | ＡＡ | 合計　12点 | ［地域全体として積極的に取り組まれている］ |
| | A | 合計　10～11点 | ［地域として一定以上に取り組まれている］ |
| | B | 合計　８～９点 | ［地域として取り組みにバラツキがみられる］ |
| | C | 合計　７点以下 | ［地域として取り組みが低迷している］ |

**［点数化の考え方］**

・A→３点、B→２点、C→１点とし、４市町の合計（満点12点）を算出する

## 桑名市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 市内河川の水質調査を多くおこない、水質保全及び環境変化への対応に努めます。なお、前年の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・河川の水質調査地点数 | A | 50 地点以上実施 | 環境安全課／施設課 |
| | B | 40 地点以上 50 地点未満実施 | |
| | C | 40 地点未満実施 | |

## いなべ市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 自然発生的な要因もありますが、水素イオン濃度（pH）と大腸菌群数の項目で基準を達成できない箇所があります。今後も河川８地点においては測定を継続し、環境基準が設定されている河川では達成率 90%を目標に水質保全に努めます。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・河川の水質調査地点数<br>・環境基準設定河川における水質調査項目の環境基準達成度 | A | ８地点以上の河川で水質調査を実施、かつ環境基準設定河川の 90%以上で基準を達成 | 環境政策課 |
| | B | ５地点以上の河川で水質調査を実施、または環境基準設定河川の 70%以上で基準を達成 | |
| | C | ４地点以下の河川で水質調査を実施、かつ環境基準設定河川での基準達成度 70%未満 | |

## 木曽岬町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 町内の中央幹線排水路や木曽川の水質調査を三重県において実施していただき、データの提供を受けて水質状況の把握と水環境の保全に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・中央幹線排水路内の水質調査地点数<br>・木曽川河川内の水質調査地点数 | A | 排水路内、河川内　各 10 地点以上実施 | 三重県/産業課 |
| | B | 排水路内、河川内　各５地点以上 10 地点未満実施 | |
| | C | 排水路内、河川内　いずれか５地点未満実施 | |

## 東員町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 前年度の評価項目および評価基準を継続します。なお、現在実施している調査項目や場所等について見直しを検討し、29 年度調査分より一部変更することとしました。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・河川の水質調査地点数 | A | 15 地点以上実施 | 環境防災課 |
| | B | 10 地点以上 15 地点未満実施 | |
| | C | 10 地点未満実施 | |

# 3-（2）都市環境の保全

**①今後の取り組み方針**　　**3-（2）都市環境の保全**

| | |
|---|---|
| 取り組み名 | 花づくり活動の実施 |
| 取り組み内容 | 快適なうるおいのある環境づくりをめざし、圏域住民が中心となった花づくり活動を実施していきます。 |
| 展　開 | ◆沿道や公共施設などに季節の花が咲くことで、住民と訪問者にうるおいや安らぎが与えられるよう、圏域住民が中心となった花づくり運動に取り組んでいきます。 |

## 桑名市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・花苗配付のアダプトプログラム実施団体数 | A | 20 団体以上実施 | 環境安全課 |
| | B | 14 団体以上 20 団体未満実施 | |
| | C | 14 団体未満実施 | |

## いなべ市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・花づくり運動実施団体数 | A | 20 団体以上実施 | 都市整備課 |
| | B | 15 団体以上 20 団体未満実施 | |
| | C | 15 団体未満実施 | |

## 木曽岬町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・青少年育成町民会議による花いっぱい運動における花苗の配布施設数 | A | 延べ 12 施設以上に配布 | 教育委員会 |
| | B | 延べ 10 施設以上 12 施設未満に配布 | |
| | C | 延べ 10 施設未満に配布 | |

## 東員町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・花いっぱい運動の参加団体数 | A | 40 団体以上 | 建設課 |
| | B | 30 団体以上 40 団体未満 | |
| | C | 30 団体未満 | |

## 桑名市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●桑名市アダプトプログラムに登録のある里親のうち、花苗配布を希望された 12 団体に対し計 580 株配布しました。<br> <br>花苗配布により手入れされた花壇 | C |

## いなべ市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●花づくり運動の経費の一部を助成することにより、うるおいとやすらぎに満ちたまちづくり、花とみどりあふれる快適な生活環境づくりを推進しています。地域の公園、広場、集会施設、主要道路付近等、公共性の高い場所への花づくり運動を実施している 20 団体へ経費の一部として、約 54 万円を助成しました。<br> <br>花づくり運動で手入れされた花壇 | A |

## 木曽岬町

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●町内の公共施設（北部公民館、小学校、中学校、中部幼稚園保育園、南部幼稚園保育園、輪心乃里）に季節の花苗を配布して景観保全に努めました。平成 28 年度は延べ 12 施設に配布しました。<br> <br>花いっぱい運動が実施された花壇 | A |

**東員町**

| 取り組み状況 | 評価 |
| --- | --- |
| ●自治会や町内各種団体等に、年２回花苗および肥料を配布して、沿道や公共施設など各所に植栽していただき、快適な環境づくりに取り組んでいます。<br>平成 28 年度は学校への花苗の配布は無くしましたが、自主的な取り組みとして行っています。<br>花苗等は参加団体 25 団体に配布しました。<br> <br>花いっぱい運動が実施された花壇 | C |

| 市町ごとの評価 | | | |
|---|---|---|---|
| | 前年 | | 本年 |
| 桑名市 | A | ↘ | **C** |
| いなべ市 | A | → | **A** |
| 木曽岬町 | A | → | **A** |
| 東員町 | A | ↘ | **C** |

| 桑名・員弁地域全体の評価 | | |
|---|---|---|
| 前年 | | 本年 |
| AA | ↘ | **B** |

◇　「都市環境の保全」のための共通取り組み「花づくり活動の実施」については、平成 27 年度は４市町のいずれもＡ評価であり、地域全体として積極的に取り組みが進められている状況でしたが、平成 28 年度はＡ評価が２市町、C 評価が２市町となり、地域全体の評価も「AA 評価」が「B 評価」へと落ち込んでいます、

◇　評価が大きく落ち込んだ要因としては、Ｃ評価となった市町が２市町生じたことにあります。桑名市での花苗配付を希望した団体が 20 団体から 12 団体へ減少したこと、東員町での花いっぱい運動に参加し花苗を配付した団体数が 42 団体から 25 団体へ減少したことが、基準を達成しなかった主な要因となります。

◇　「花づくり活動の実施」については、継続した取り組みは進められているものの、活動を希望する住民団体の状況によって取り組み規模が変化することになるため、今後も活動への積極的な参加・協力の呼びかけを行っていくことが求められます。

**［桑名・員弁地域全体での評価基準］**

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 |
|---|---|---|
| 市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価 | ＡＡ | 合計　12 点　［地域全体として積極的に取り組まれている］ |
| | A | 合計　10～11 点　［地域として一定以上に取り組まれている］ |
| | B | 合計　８～９点　［地域として取り組みにバラツキがみられる］ |
| | C | 合計　７点以下　［地域として取り組みが低迷している］ |

**［点数化の考え方］**

・A→３点、B→２点、C→１点とし、４市町の合計（満点 12 点）を算出する

## 桑名市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 市内で清掃美化活動をおこなっているアダプトプログラム登録団体に対して花苗を配布することにより、公園や市道を中心とした花づくり運動に取り組みます。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・花苗配付のアダプトプログラム実施団体数 | A | 20 団体以上 | 環境安全課 |
| | B | 14 団体以上 20 団体未満実施 | |
| | C | 14 団体未満実施 | |

## いなべ市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 今後も市内の自治会や市民で構成される団体で、花づくりに必要な種代や肥料代等の費用の一部を助成し、花づくりを実施しやすい環境づくりを推進します。そして、住民や訪問者にうるおいや安らぎを与えられるよう、地域住民が中心となった花づくり運動に取り組んでいきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・花づくり運動実施団体数 | A | 20 団体以上実施 | 都市整備課 |
| | B | 15 団体以上 20 団体未満実施 | |
| | C | 15 団体未満実施 | |

## 木曽岬町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 公共施設の花壇で使用する花苗については、次年度以降も青少年育成町民会議が実施主体となり必要数を配布して快適でうるおいのある景観保全に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・青少年育成町民会議による花いっぱい運動における花苗の配布施設数 | A | 延べ 12 施設以上に配布 | 教育委員会 |
| | B | 延べ 10 施設以上 12 施設未満に配布 | |
| | C | 延べ 10 施設未満に配布 | |

## 東員町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 引き続き、沿道や公共施設など各所に植栽していただき、快適な環境づくりに取り組みます。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・花いっぱい運動の参加団体数 | A | 40 団体以上 | 建設課 |
| | B | 30 団体以上 40 団体未満 | |
| | C | 30 団体未満 | |

# 4-（1）環境教育・環境学習の強化

**①今後の取り組み方針**　　**4-（1）環境教育・環境学習の強化**

| | |
|---|---|
| 取り組み名 | 環境学習会の開催 |
| 取り組み内容 | 桑名・員弁地域における自然環境や社会的な環境問題などについての情報を発信するとともに、理解を深め、住民の一人ひとりが主体的な行動ができることをめざし、さまざまな機会における環境学習会を開催していきます。 |
| 展　開 | ◆地域の環境についての状況を知ってもらい、環境についての関心を高めていくため、さまざまな機会を活用した環境学習会を開催していきます。<br>◆行政域を越えた市町の連携によって、圏域住民が広く参加できる環境学習の場づくりを進めていきます。 |

## 桑名市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・地球温暖化対策やエネルギーに関する出前講座および施設見学会、自然観察会等の実施回数 | A | 14 回以上実施 | 環境安全課 |
| | B | 10 回以上 14 回未満実施 | |
| | C | 10 回未満実施 | |

## いなべ市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・ごみ処理施設見学会や自然学習講座の実施回数 | A | 60 回以上実施 | あじさいクリーンセンター自然学習室 |
| | B | 40 回以上 60 回未満実施 | |
| | C | 40 回未満実施 | |

## 木曽岬町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・区長会による環境関連施設等の見学会の実施<br>・小学生を対象にした環境関連施設等の見学会の実施 | A | 両方実施 | 総務政策課<br>教育委員会 |
| | B | いずれかを実施 | |
| | C | いずれも未実施 | |

## 東員町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・ごみ減量等に関する学習会実施回数<br>・自然観察会等実施回数 | A | 10 回以上実施 | 環境防災課<br>社会教育課 |
| | B | 5 回以上 10 回未満実施 | |
| | C | 5 回未満実施 | |

## 桑名市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●省エネルギー行動や地球温暖化対策の重要性を学ぶため、体験型環境学習出前講座を市内小学校で計４回実施しました。<br>●新エネルギー施設見学会を３回実施し、86 人の参加がありました。<br>●自然環境に対する関心を高めてもらうために、市内で動植物の観察会を４回実施し、８２人の参加がありました。<br>●エコ・クッキング教室を８月２５日に開催し、１９人の参加がありました。<br> <br>環境学習出前講座<br> <br>NTN グリーンパワーパーク施設見学会 | B |

## いなべ市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●あじさいクリーンセンターの施設見学会に、市内 12 校から小学生と教員合わせて 298 人が社会見学に訪れました。<br>●地域の方を先生に迎えた自然学習講座には、全６種 58 回、計 624 人の参加がありました。 | A |

## 木曽岬町

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●区長会による視察研修として「四日市公害と環境未来館」を見学し、公害の歴史や環境改善の取り組みなどについて見識を深めていただきました。<br>●木曽岬小学校 4 年生を対象にごみ処理施設「リサイクルの森」や浄水施設の見学会を実施して環境学習を実施しました。<br> <br>ごみ処理施設「リサイクルの森」の見学会<br> <br>浄水施設「播磨浄水場」の見学会 | A |

**東員町**

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●ごみ減量等に関する学習会実施実績<br>①クリーン作戦委員のみなさんに年に数回、勉強会を開催して、環境問題への意識の向上を図っています。平成 28年度はワークショップ形式の勉強会や四日市市の新ごみ処理施設の視察研修、とよた ecoful town を訪問し環境学習を行いました。<br>・平成 28 年7月 12 日　　委員全体勉強会（ワークショップ）<br>・平成 28 年7月 12 日　　四日市市新ごみ処理施設見学<br>・平成 29 年1月 24 日　　とよた ecoful town 環境学習<br>②町商工祭において、ごみ減量等についての学習ブースを出展しました。<br>・平成 28 年 10 月 16 日<br>③町内自治会女性部を対象に、「環境にやさしいごみの出し方」をテーマとした出前講座を開催しました。<br>・平成 29 年３月 23 日<br>●自然観察会等実施実績<br>地元で自然環境の保護に取り組むボランティアの方々に講師を依頼し、小学生の受講者を募って環境講座「とういんネイチャーくらぶ」を６回実施しました。 | A |

| 市町ごとの評価 | | | |
|---|---|---|---|
| | 前年 | | 本年 |
| 桑名市 | B | ➔ | **B** |
| いなべ市 | A | ➔ | **A** |
| 木曽岬町 | A | ➔ | **A** |
| 東員町 | A | ➔ | **A** |

| 桑名・員弁地域全体の評価 | | |
|---|---|---|
| 前年 | | 本年 |
| A | ➔ | **A** |

◇　「環境教育・環境学習の強化」のための共通取り組み「環境学習会の開催」については、A 評価が３市町、B評価が１市であり、前年度と同じ評価となっています。地域全体として一定以上の取り組みが進められている状況です。

◇　今後も積極的に環境教育や環境学習の取り組みを進めていくことで、住民の環境保全意識を高めていくことが望まれます。

**［桑名・員弁地域全体での評価基準］**

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 |
|---|---|---|
| 市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価 | ＡＡ | 合計　12 点　　［地域全体として積極的に取り組まれている］ |
| | A | 合計　10～11 点　［地域として一定以上に取り組まれている］ |
| | B | 合計　８～９点　　［地域として取り組みにバラツキがみられる］ |
| | C | 合計　７点以下　　［地域として取り組みが低迷している］ |

**［点数化の考え方］**

・A→３点、B→２点、C→１点とし、４市町の合計（満点 12 点）を算出する

## 桑名市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 自然環境に対する関心を高めてもらうために、自然観察会や施設見学会を実施します。また、小学校を対象に地球温暖化対策やエネルギーに関する出前講座を実施し、体験を通じて環境問題について考える機会を提供するよう努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・地球温暖化対策やエネルギーに関する出前講座および施設見学会、自然観察会の実施回数 | A | 14 回以上実施 | 環境安全課 |
| | B | 10 回以上 14 回未満実施 | |
| | C | 10 回未満実施 | |

## いなべ市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 自然を体感できる活動、地域の歴史・文化にふれる活動や施設の見学等、子どもの頃から環境問題について考える機会を多く提供するように努めます。前年度の評価基準は継続して、講座や見学会の安定的な開催をめざします。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・ごみ処理施設見学会や自然学習講座の実施回数 | A | 60 回以上実施 | あじさいクリーンセンター自然学習室 |
| | B | 40 回以上 60 回未満実施 | |
| | C | 40 回未満実施 | |

## 木曽岬町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 環境教育及び環境学習の一環として、区長会の視察研修において環境関連施設の視察研修を継続して実施します。また、小学生についても環境関連施設の見学会等を実施して環境学習の一助とします。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・区長会による環境関連施設等の見学会の実施<br>・小学生を対象にした環境関連施設等の見学会の実施 | A | 両方実施 | 総務政策課<br>教育委員会 |
| | B | いずれかを実施 | |
| | C | いずれも未実施 | |

## 東員町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● ごみ減量に関する学習会について、町クリーン作戦委員のスキルアップを図るための学習会開催回数を増やすこととします。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・ごみ減量等に関する学習会実施回数<br>・自然観察会等実施回数 | A | 10 回以上実施 | 環境防災課<br>社会教育課 |
| | B | 5 回以上 10 回未満実施 | |
| | C | 5 回未満実施 | |

# 4-（2）環境保全活動の推進

**①今後の取り組み方針**　　**4-（2）環境保全活動の推進**

| | |
|---|---|
| 取り組み名 | 一斉清掃活動の実施 |
| 取り組み内容 | 身近な場所の生活環境をより良くするとともに、きれいな環境づくりへの意識を高めることをめざし、圏域住民の参加による一斉清掃活動を行っていきます。 |
| 展　開 | ◆地域のより良い環境づくりと環境に対する意識を高めていくため、住民、団体、事業所、行政などの連携により一斉清掃活動を行っていきます。<br>◆広く圏域住民が参加する、２市２町が連携した一斉清掃活動の実施をめざしていきます。 |

## 桑名市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・各種団体等が実施する一斉清掃への参加回数 | A | 24 回以上実施 | 環境安全課／土木課 |
| | B | 20 回以上 24 回未満実施 | |
| | C | 20 回未満実施 | |

## いなべ市

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・各種団体等が実施する一斉清掃活動の回数 | A | 40 回以上実施 | 環境政策課 |
| | B | 30 回以上 40 回未満実施 | |
| | C | 30 回未満実施 | |

## 木曽岬町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・年２回の一斉清掃を全自治会に参加呼びかけ | A | ２回実施 | 住民課 |
| | B | １回実施 | |
| | C | 未実施 | |

## 東員町

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| ・環境美化活動、清掃活動の実施回数 | A | 50 回以上実施 | 環境防災課 |
| | B | 35 回以上 50 回未満実施 | |
| | C | 35 回未満実施 | |

## 桑名市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●国土交通省が主催する大規模清掃活動と NPO 法人木曽三川ごみの会が主体となって行っている月２回の清掃活動に参加しました。また、22 世紀奈佐の浜プロジェクト委員会が主催している答志島奈佐の浜海岸の一斉清掃にも参加しました。<br>延べ参加回数　26 回<br> <br>伊勢湾<br>森・川・海のクリーンアップ作戦 | A |

## いなべ市

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●自治会や事業者、その他地域の団体等が中心になって、市内の道路・公園・集会所等の美化清掃活動に取り組んでいます。現在、ごみ袋を市から無償提供しており、申請団体の数で実施団体を把握しています。平成 28 年度は、年度を通して 32 回の清掃活動が行われ、延べ約２万人以上の参加がありました。 | B |

## 木曽岬町

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●6 月と 12 月の第 1 日曜日を町内一斉清掃の日と定め、全自治会に対して参加を呼びかけました。また、ごみ袋や衛生散布剤等必要な物品を支給するなど物品支援を行いました。<br> <br>町内一斉清掃の様子 | A |

## 東員町

| 取り組み状況 | 評価 |
|---|---|
| ●自治会において、定期的に一斉清掃を実施しています。平成 28 年度は延べ 93 回実施しました。<br>●クリーン作戦委員会が毎年１回、町民、町内の企業、職員の参加を募集して町内の不法投棄の多い箇所の一斉清掃を実施しています。<br>平成 28 年度は、11 月８日に不法投棄一斉清掃活動を実施しました。<br>なお、平成 28 年度は伊勢志摩サミットの開催に合わせ、町内の県道においてクリーン作戦委員会、企業、一般住民など計 131 名が参加してクリーンアップ活動を実施しました。 | A |

| 市町ごとの評価 | | | |
|---|---|---|---|
| | 前年 | | 本年 |
| 桑名市 | A | ➔ | **A** |
| いなべ市 | B | ➔ | **B** |
| 木曽岬町 | A | ➔ | **A** |
| 東員町 | A | ➔ | **A** |

| 桑名・員弁地域全体の評価 | | |
|---|---|---|
| 前年 | | 本年 |
| A | ➔ | **A** |

◇　「環境保全活動の推進」のための共通取り組み「一斉清掃活動の実施」については、A 評価が３市町、B評価が１市であり、前年度と同じ評価となっています。地域全体として一定以上の取り組みが進められている状況です。

◇　今後も積極的に一斉清掃活動などの取り組みを進めていくことで、地域の良好な環境を守っていくとともに、住民の環境保全意識を高めていくことが望まれます。

**［桑名・員弁地域全体での評価基準］**

| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | |
|---|---|---|---|
| 市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価 | AA | 合計　12 点 | ［地域全体として積極的に取り組まれている］ |
| | A | 合計　10～11 点 | ［地域として一定以上に取り組まれている］ |
| | B | 合計　８～９点 | ［地域として取り組みにバラツキがみられる］ |
| | C | 合計　７点以下 | ［地域として取り組みが低迷している］ |

**［点数化の考え方］**

・A→３点、B→２点、C→１点とし、４市町の合計（満点 12 点）を算出する

## 桑名市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 国土交通省や NPO 法人木曽三川ごみの会が主催する一斉清掃へ参加していきます。また、他団体が主催する大規模な清掃活動については、積極的に参加を検討していきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・各種団体等が実施する一斉清掃への参加回数 | A | 24 回以上実施 | 環境安全課／土木課 |
| | B | 20 回以上 | |
| | C | 20 回未満 | |

## いなべ市

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 地域の環境美化は、自治会や事業者等の地域団体による協力が不可欠です。今後もごみの受入体制を整え、ごみ袋の無償提供等を実施することで積極的な清掃活動への参加を推進します。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・各種団体等が実施する一斉清掃活動の回数 | A | 40 回以上実施 | 環境政策課 |
| | B | 30 回以上 40 回未満実施 | |
| | C | 30 回未満実施 | |

## 木曽岬町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 快適で住みよい町づくり、地域づくりを推進するため、自治会及び企業に対して年２回の町内一斉清掃への参加を呼びかけ美化活動を推進します。自治会に対する支援策としては、ごみ袋や土のう袋を提供するなど物品支援を中心に継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・年２回の一斉清掃を全自治会に参加呼びかけ | A | ２回実施 | 住民課 |
| | B | １回実施 | |
| | C | 未実施 | |

## 東員町

| 次年度の方針 | | | |
|---|---|---|---|
| ● 地域のより良い環境づくりのため、環境美化にかかる取り組みを継続して推進します。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。 | | | |
| 評価項目 | 評価区分 | 基　　準 | 担当課 |
| ・環境美化活動、清掃活動の実施回数 | A | 50 回以上実施 | 環境防災課 |
| | B | 35 回以上 50 回未満実施 | |
| | C | 35 回未満実施 | |